

平成29年度

子育て支援員研修の 第1期受講者を募集

国が定めた研修を修了し、必要な知識や技能などを修得したと認められる方を、市が「子育て支援員」に認定します。認定後、保育士等の資格がなくても、保育や子育て支援などの分野で補助的な仕事をすることができます。

研修日程・時間 右の表のとおり・午前9時～午後6時、放課後児童コースの専門研修は午前10時～午後3時30分

ところ 子ども総合相談センター（10の11）

対象 保育や子育て支援などの仕事に関心があり、その分野で働くことを希望する方

受講料 無料（コースによってはテキスト代や実習費用が必要）



申込期間・方法

4月20日(木)～5月19日(金)に、こども育成課（7の10第二庁舎5階）や市庁などにある申込書に記入し、郵送（5月19日消印有効）または直接、同課 ※申込多数の場合は抽選。



詳細は市庁に掲載。

※第2期は来年1月を予定。

【詳細】こども育成課 電話25・9106



コース名（定員）・内容	基本研修	専門研修
地域型保育コース（45人） 保育所や小規模保育事業所などで、児童の保育等の補助的な業務に従事	6月19日(月)	6月20日(火)～22日(木) 見学実習（保育所等で実施）＝ 6月23日(金)～7月14日(金)のうち2日間
一時預かり事業コース（30人） 保育所や幼稚園で、保護者の急病等で一時的に家庭での保育を受けられなくなった児童の預かりの補助的な業務に従事		6月20日(火)・21日(水)・23日(金) 見学実習（保育所等で実施）＝ 6月26日(月)～7月14日(金)のうち2日間
放課後児童コース（25人） 放課後児童クラブ（旧留守家庭児童会）などで、放課後児童支援員の補助者として従事		6月26日(月)・27日(火)

とき 4月15日(土)～7月9日(日) 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
※月曜休館。ただし、6月～9月は無休。
ところ 井上靖記念館（春光5の7）
観覧料 一般 200円、高校生 100円、中学生以下 無料
※5月6日(土)は、井上靖の生誕を記念し、観覧料が無料。

【詳細】井上靖記念館 電話51・1188

井上靖は美術に造詣が深く、応接間には様々な美術品が飾られています。今回は、その中から、東山魁夷の絵画やガンダーラの仏頭、シルクロードの出土品などを展示します。美術品に囲まれた応接間の雰囲気味わってください。



「井上靖—愛蔵品」展

井上靖記念館 企画展



様々なステージイベントや金魚すくい、スポーツ吹矢の他、科学実験や工作体験、食べ物の販売などをを行います。

とき・ところ 5月5日(金) 午前10時～午後3時・CoCoDe（宮前1の3）

【詳細】CoCoDe

電話74・4151

関連講座「井上靖講座」

企画展の解説を行います（無料）

とき 5月13日(土)
午後1時30分から

定員 50人

【申込】電話で同館 電話51・1188



生誕日記念

「コンサート・喫茶」

木管五重奏 himeによる、ミニコンサートを開催します（無料）

とき 5月6日(土)

午前11時から、午後1時30分から



料金の記載がないものは無料ですが、入館料等が必要な場合があります。
申込みで抽選等の記載がないものは先着順です。☎はホームページを表します。

市民サービスセンターの 業務内容等を拡大

平日の来庁が困難な方も利用しやすいよう、市民サービスセンター（神楽3の6 神楽支所）の開設日と取扱業務が変わりました。

開設日時 毎月第1土曜日、6月と3月の最終日曜日
午前9時～午後1時
取扱業務 マイナンバーに係る業務を追加
※その他の業務は、これまでどおり。

詳細は市☎に掲載。

【詳細】神楽支所☎61・6191



あさひかわ北彩都ガーデン サポーターと ガイドボランティア研修生 を募集

花苗の植込みや花壇の手入れをするサポーターと、ガーデン内を案内するガイドボランティア研修生を募集します。



活動期間・定員 ●サポーター＝5月17日(水)～11月16日(木)・20人

●ガイドボランティア研修生＝5月～9月
※いずれも期間中3回以上の参加が必要。

ところ あさひかわ北彩都ガーデン（宮前2の1）

【申込】4月20日(木)～28日(金)に
ガーデンセンター☎74・5966

常磐公園 花壇ボランティアを募集

肥料まきや花株の植込み、除草などを行います。

とき・ところ 5月10日(水)～10月中旬(全9回) 午前10時～12時・常磐公園

定員 30人

【申込】4月25日(火)までに
公園緑地協会☎52・1934



納税課の組織が変わりました

4月から、納税課が納税管理課と納税推進課に分かれました。



市税等の口座振替・収納
に関することは
納税管理課☎25・5917



市税等の納付相談は
納税推進課☎25・5980

平成28年度

旭川市新人奨励賞を贈呈

この賞は、文化・スポーツ・科学・技術などの各分野で優れた才能を発揮し、将来の活躍が期待される若者に贈るものです。3月28日の贈呈式で、西川市長から賞状と盾を贈呈しました。

【詳細】秘書課☎25・5306



あんどう てっぺい
安藤哲平さん（技術～家具）

高校と専門学校で木工の基礎を学び、平成28年に市内の家具製作会社に入社。さらに腕を磨き、同年の技能五輪全国大会で最高賞の金賞を獲得しました。将来にわたり、旭川の家具産業を支え、牽引していくことが大いに期待されます。

リンク・リンク・ミュージアム

文化施設料金割引制度

次の施設間で、観覧券の半券やパスポート等を提示すると、割引料金で利用できます。割引額や内容は、施設により異なります。

有効期間 購入日から来年3月31日(土)まで

【詳細】各施設

施設名(住所)	電話番号
旭山動物園(東旭川町倉治)	36・11104
科学館(宮前1の3)	31・31186
博物館(神楽3の7)	69・20004
川村力子トアイ又記念館(北門町11)	51・24661
旭川兵村記念館(東旭川南1の6)	36・23223
井上靖記念館(春光5の乙)	51・11888
三浦綾子記念文学館(神楽7の8)	69・26226
西川徹郎文学館(7の8)	25・87000
道立旭川美術館(常磐公園)	25・25777
彫刻美術館(春光5の乙)※今秋再開予定	69・58558
雪の美術館(南が丘3)	73・7017

住宅のリフォームや再エネ・省エネ設備等の費用を補助



長く安心して快適に住み続けられる住宅づくりには、計画的な点検や性能を維持するリフォーム、住む方の暮らしに応じたバリアフリー化など、適切な時期に適切な方法で住宅の維持管理を行うことが重要です。

市では、住宅の性能を維持・向上するための支援として、下の表のとおり費用を補助します。

【申込】 いずれも各課、または市庁にある申請書に記入し、関係書類を添えて①～③建築総務課（6の10

第三庁舎4階 電25・9708）、④～⑥建築指導課（第三庁舎3階 電25・8597）、⑦新エネルギー推進課（6の9 総合庁舎8階 電25・9724）

制度名	対象工事・設備	補助額など	対象	申込受付期間ほか	
①住宅改修補助制度	省エネルギー化工事（窓や外壁などの断熱改修）	対象工事費の1/3（上限10万円）	建築後10年以上経過した市内の住宅	4月17日(月)～5月9日(火) ※申込み多数の場合は抽選	
	性能維持・向上工事（屋根や外壁、内部の改修など）	対象工事費の1/10（上限10万円）			
②やさしさ住宅補助制度	バリアフリー化工事（手すりの設置や浴室の改修など）	対象工事費の1/3（上限15万円）	60歳以上の方が住む市内の住宅	5月10日(水)～24日(水) ※申込み多数の場合は抽選	
③住宅雪対策補助制度	融雪施設工事（融雪槽やロードヒーティングの設置など）	対象工事費の1/3（上限15万円）	市内の住宅	※申込み多数の場合は抽選	
	雪対策のための住宅改修工事（無落雪屋根への改修など）				
④住宅耐震診断補助制度	住宅の耐震診断（建築士による地震に対する安全性の診断）	対象費用の1/3（上限3万円）	昭和56年以前に建築確認を受けた戸建て・共同・長屋住宅	4月17日(月)～12月22日(金)(予定)	
⑤住宅耐震改修補助制度	住宅の耐震改修（耐震性能を向上させる改修）	対象費用の1/10～1/3（費用に応じて上限20～30万円）	昭和56年以前に建築確認を受けた戸建て・共同・長屋住宅（申請者が所有・居住していること）	4月17日(月)～10月27日(金)(予定)	
⑥木造住宅無料耐震診断	住宅の簡易耐震診断（市の職員が地震に対する安全性を図面や聞き取りから診断。現地調査なし）	無料	昭和56年以前に建築確認を受けた在来軸組工法による2階建て以下の戸建て住宅	来年3月30日(金)まで	
⑦地域エネルギー設備等導入促進事業補助金	地中熱ヒートポンプ	対象経費の1/3（上限75万円）	新築または改修の市内の住宅・事業所など	●第1回＝4月24日(月)～5月19日(金) ●第2回＝7月3日(月)～28日(金) ●第3回＝9月1日(金)～29日(金) ※申込み多数の場合は受付期間ごとに抽選	
	木質バイオマスストーブ（ペレット・薪）	対象経費の1/3（上限20万円）			
	暖房用エコフィール、ハイブリッド暖房器、ヒートポンプ温水暖房器	対象経費の1/10（上限5万円）			
	太陽光発電設備	対象経費の1/10（上限15万円）			
	コージェネレーションシステム	ガスエンジンコージェネレーション（コレモ） 燃料電池システム（エネファーム）			対象経費の1/10（上限8万円） 対象経費の1/10（上限15万円）
	定置用リチウムイオン蓄電池	対象経費の1/10（上限15万円）			
	ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）	対象経費の1/3（上限5万円）			



平成29年度
住宅に関する
補助制度等の
説明会

内容を大きく変更した「住宅改修補助制度」・「やさしさ住宅補助制度」や、「再エネ・省エネ設備設置費用の補助」など、上記で紹介している制度についての説明会を開催します。申請を検討している方は、ぜひ参加してください。

とき 4月21日(金) 午後6時から
ところ 市職員会館（9の9）
対象 個人・事業者
その他 申込み不要
【詳細】 建築総務課電25・9708、新エネルギー推進課電25・9724

料金の記載がないものは無料ですが、入館料等が必要な場合があります。
申込みで抽選等の記載がないものは先着順です。☎はホームページを表します。

パークゴルフ場をご利用ください

今シーズンは、右の表のとおり開設します。

※団体利用(10人以上)は、現地受付または各施設に申込みが必要です。

【詳細】各施設



施設名(住所)	電話	料金	休場日	利用期間・時間
①春光台(字近文6線3号)	52・0694	200円	月曜日	①～⑤⑦～⑨⑪⑫⑭⑮ 4月20日(木)～10月20日(金) ・午前7時～午後6時
②金星橋(東3の8)	57・8552	200円		
③永山(永山町8)	57・8552	無料	火曜日	⑥⑬⑯の開場日は現地掲示板や旭川市都市公園Fグループ☎に掲載
④忠和公園(神居町忠和)	69・2345	200円		
⑤旭神中央公園(旭神1の4)	57・8552	200円	水曜日	⑩ 5月20日(土)～10月20日(金)
⑥新橋(川端町4の6)	57・8552	無料		
⑦平成大橋(神楽岡16の4)	57・8552	200円	木曜日	⑰ 5月15日(月)～10月31日(火)・午前8時～午後7時
⑧東豊公園(豊岡12の11)	36・7300	無料		
⑨東鷹栖(東鷹栖3の1)	57・8552	無料	金曜日	⑱ 5月8日(月)～10月31日(火)・午前9時～午後5時
⑩忠別ふれあい公園(東旭川町忠別)	25・7459	無料		
⑪東光(東光24の7)	38・0345	400円	無休	※天候・日没時間等により変更あり。
⑫永山みず辺緑地(永山町13)	57・8552	無料		
⑬神楽(神楽6の1)	57・8552	無料	無休	※天候・日没時間等により変更あり。
⑭すえひろ(末広東3の4)	57・8552	200円		
⑮忠別広場(南8の22)	57・8552	無料	無休	※天候・日没時間等により変更あり。
⑯旭川大橋(曙2の8)	57・8552	無料		
⑰パークランド嵐山(江丹別町嵐山)	63・0044	600円	無休	※天候・日没時間等により変更あり。
⑱21世紀の森(東旭川町瑞穂)	76・2454	無料		
⑲江丹別若者の郷(江丹別町中央)	73・2409	無料	無休	※天候・日没時間等により変更あり。

※電話は②③⑤～⑦⑨⑫～⑯グリーンテックス、⑩農林整備課。

東光スポーツ公園 パークゴルフ初級・中級講習会

とき ①5月25日(木)
②6月29日(木)
午前9時～12時
ところ 東光パークゴルフ場(東光24の7)
対象 初級・中級者
定員 各日25人

料金 1人1回400円
講師 旭川市パークゴルフ協会
秋山輝子さん
【申込】①5月1日(月)～20日(出)、
②5月1日(月)～6月20日(火)に
東光パークゴルフ場☎38・0345



小中連携・一貫教育推進プラン案にご意見をお寄せください

小中連携・一貫教育を進めていくための考え方を示した計画です。

資料の配布場所 教育政策課(6の8 セントラル旭川ビル6階)、市政情報コーナー(6の9 総合庁舎1階)、各支所・公民館、市☎意見提出手続ほか

資料の配布・意見の提出期間
5月1日(月)～31日(木)

【詳細】教育政策課

☎25・9718

「旭川いのちの電話」相談員養成講座の公開講座

ボランティア相談員養成講座の一部を公開します。どなたでも1講座から受講できます。

とき ●6月10日(土)・24日(土)=午後1時から、午後3時から
●7月3日(月)・10日(月)・24日(月)=午後6時30分から

ところ ときわ市民ホール(5の4)

定員・料金 各50人・1講座600円
全7講座4,000円(一括払い)

※専門学校生・大学生は半額。
【申込】5月31日(木)までに旭川いのちの電話☎25・2143

平成29年度から不育症治療費助成が始まります

不育症の診断を受けた方に、治療費の一部を助成します。

対象 前年の夫婦合算所得が730万円未満で、どちらかの住民票が市内にある法律上の夫婦
助成額・回数 1回の治療期間で上限10万円・制限なし
申込期間 治療終了日から60日以内で、治療終了日の属する年度内

【詳細】母子保健課

☎26・2395